

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2015 年第 12 週
(3/16～3/22)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

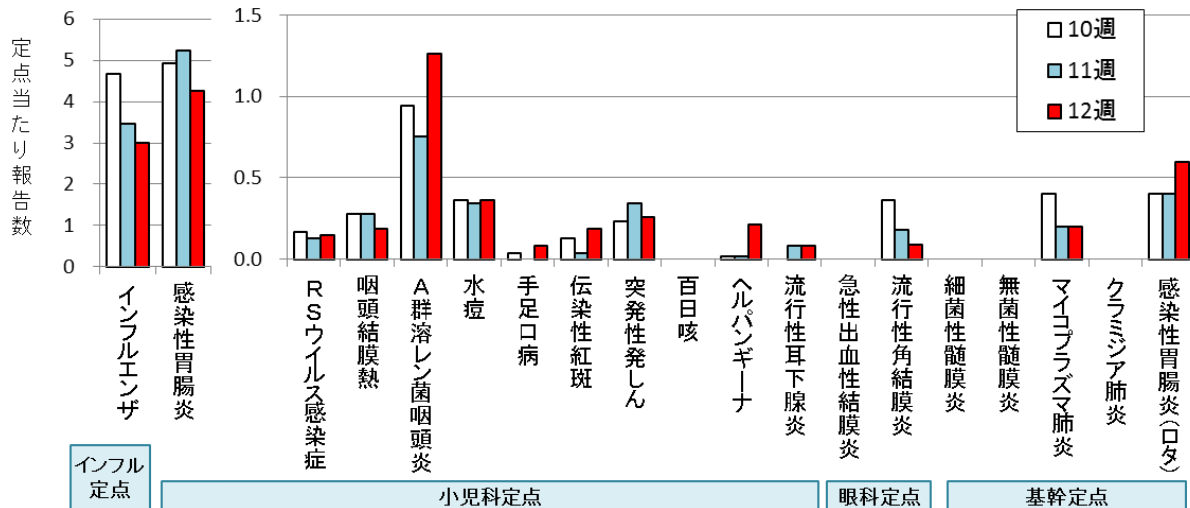
- ◇ インフルエンザは、前週まで報告の多かった恵那保健所管内では減少しています。その他の保健所では横ばいに推移していますので、まだしばらくは動向に注意が必要です。
- ◇ 岐阜保健所管内で A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数が増加しています。
- ◇ ヘルパンギーナがこの時期としては多く報告されています。
- ◇ 腸チフス患者の報告がありました。→トピックス

■ 定点把握対象疾患（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	なし	—
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 9 例
- 3 類感染症：腸チフス 1 例（感染地域：インドネシア）
- 4 類感染症：デング熱 1 例（感染地域：ブラジル）、レジオネラ症 1 例
- 5 類感染症：アメーバ赤痢 2 例、侵襲性肺炎球菌感染症 2 例

● 2015 年累計

1 類感染症	なし	
2 類感染症	結核	86 例
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1 例
	腸チフス	1 例
4 類感染症	デング熱	3 例
	レジオネラ症	4 例
5 類感染症	アメーバ赤痢	5 例
	ウイルス性肝炎	1 例
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4 例
	後天性免疫不全症候群	4 例
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3 例
	侵襲性髄膜炎菌感染症	2 例
	侵襲性肺炎球菌感染症	15 例
	水痘（入院例）	1 例
	梅毒	1 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《腸チフス・パラチフス》

◆ 県内で腸チフス輸入例の報告がありました。国内では近年、国内感染例の増加が注目されています。

第12週に、県内で腸チフス患者の報告がありました。患者にはインドネシアへの渡航歴があり、渡航先で感染したと推定されています。

腸チフス・パラチフスは、いずれも衛生環境の悪い途上国を中心にまん延しており、輸入感染症として注意が必要な疾患です。国内では、それぞれ年間20～60例ほどの患者が報告されており、県内では、ここ5年間で腸チフスが2012年に1例、パラチフスが2009年に1例報告されています。

国内で報告される患者の感染地域として、腸チフスでは、南アジアや東南アジアの国々が大部分を占めており、特にインド、ミャンマー、ネ

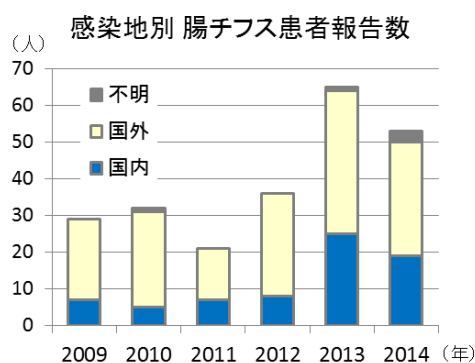
パール、インドネシアなどが多く報告されています。パラチフスでは、従来はインドやバングラデシュなどの南アジアが多くみられましたが、2013年以降はカンボジアでの感染が目立っています。

一方で、腸チフスについては、2013年以降、国内感染例が増加していることが注目されています。感染源不明の散发例が増加しているほか、2014年には、東京都内の飲食店で腸チフスによる食中毒集団発生事例も報告されており、今後の動向に注意が必要とされています。

腸チフス・パラチフス患者報告数（全国）（）内は岐阜県報告数

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015※
腸チフス	29	32	21	36(1)	65	53	8(1)
パラチフス	27	21(1)	23	24	50	16	8

※全国：11週まで、岐阜県：12週まで



◆ 海外の流行地では食べ物に注意し、手洗いを励行して感染予防を

腸チフス・パラチフスは、患者の便や尿、それらに汚染された食品や水、手指などが感染源となり経口的に感染します。海外の流行地では、生水や氷、生の魚介類、生野菜、カットフルーツなどの飲食を避けることが最も重要な予防対策です。また、国内での感染も起こりうることを念頭に置き、日ごろから手洗いの励行に心がけることが大切です。

★腸チフス・パラチフスとは

腸チフス・パラチフスは、それぞれチフス菌・パラチフス A 菌の感染によって起こる全身性感染症で、10～14 日間の潜伏期の後に徐々に発症します。症状は発熱の持続、頭痛、倦怠感、比較的徐脈（高熱のわりに脈拍数が増えない）、バラ疹（高熱時に出現して数時間で消える発疹）、脾腫、下痢または便秘などがあり、重大な症状として、腸出血や腸穿孔を起こすことがあります。パラチフスは腸チフスに比べて症状は軽いとされています。

★感染症法における取扱い

腸チフス及びパラチフスは、感染症法において3類感染症全数把握対象疾患に定められており、患者を診断した医師は直ちに保健所に届け出なければなりません。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouhou-kijun.html>（保健医療課 HP）

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kenko-fukushi/hokekan/kansensyo/>